

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会します。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

森澤総合教育部長。

○森澤総合教育部長 教育委員会の活動状況について、ご報告をさせていただきます。

平成30年10月30日から平成30年11月25日までの活動内容としましては、活動日、活動内容、活動場所、活動出席委員名として記載をしております。

以上、簡単ではございますが、教育委員の活動の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、所感の報告をしたいと思います。

それでは、委員を代表して、橋野委員から報告をお願いします。

○橋野委員 今年はやや暖かい秋で、運動会、体育祭、陸上競技大会や駅伝大会と、お天気のいい中、スポーツの秋となりました。ご協力いただきました方々に感謝申し上げます。

活動報告としましては、10月20日の第1回枚方英語村が、関西外国語大学の協力もあり、枚方市在中の中学生が参加されました。大学の施設内にある航空機の客室でのキャビンアテンダントの疑似体験やスタンプラリーに、英語での会話を学生や留学生と楽しみ、英語が得意な生徒はどんどん話をしたり積極的に楽しみ、英語が不得意でできない子も、もじもじしながら笑顔でゲームに参加していました。

後日、参加された保護者の方にお伺いすると、枚方の広報紙を見てお友達と参加を決められたそうで、また参加したいという言葉頂きました。一人でも多くの興味ある生徒に体験してもらいたいと思いました。

11月16日に、道徳教育推進事業指定校の蹉跎西小学校の5年生での授業力向上研修、道徳教育講座があり、内容項目として「友情や信頼」、教材名は「心のレシーブ」、狙いは「男女共に協力し合い、友情を深め、お互いに認め合おうとする心情を育てる」でした。

道徳教育推進教師の各小学校から45名の先生方が来られ、授業に対して研究・協議をされてきました。子どもたちが主体的に考えるようにする、いろいろな立場で考えるなど、協議されました。

授業では、KJ法を使い、深まる授業に向けて工夫されていました。元気で力のある先生で、児童との信頼関係がしっかりできていて、机間指導もされ、しんどい児童にもしっかりと声を掛けられていました。

ですが、一日中ずっと一緒におられる先生です。休み時間はいいのですが、授業の時は児童を呼び捨てにするのではなく、「さん」や「君」付けで授業とのメリハリを付けられるともっといいのではないかと思います。

11月に入り、校長面談も参加させていただいております。授業改善に向けた学年会や教科会の充実についてと家庭学習の充実についてです。

以前、楠葉西中学校の数学の教科会に行かせていただいた時、教科会の必要性、これからの教科会の在り方など、少し見させていただいたように思います。内容、時間配分など、まだまだ問題もあるようでした。これからもっと向上していただきたいと思いました。

面談では、成果と課題を明確に分析もしっかりされている学校や、学力向上に向けて取り組

み、プランナーと共に授業の改善に單元ごとに付けたい力、読み解く力を養うことができるよう、具体的に取り組まれている学校もありました。

家庭学習の充実については、もうどの学校も学習のしおりを配布されているのですが、保護者に向けて、さらに分かりやすく、プリントを配布していただいている学校もあり、保護者の方への、机の前などに見える所に掲示をしてもらえるよう声掛けをして、家庭学習の定着に努められている学校もありました。

学校ごとの良い取り組みをたくさん聞かせていただいております。一校一校授業改善に向け、家庭学習の定着に向けて取り組まれているようでした。それぞれの活動が実となり、子どもたちの意識を高め、継続し学力向上へとつながってほしいと思いました。

11月21・22日は、市町村教育委員会研究協議会があり、行政説明として、初等中等教育を巡る最近の動向について、第3次教育振興基本計画、新学習指導要領について、何を学ぶか、どう学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるか、学びに向かう力など、各学校におけるカリキュラムマネジメントの実現、学校との地域の役割、分担に関するコミュニティースクールの導入、働き方改革など、出勤される時に帰る時間をしっかりと決める。これは放課後子ども教室のモデル授業校の津田小学校での、4時で帰る児童と、4時半で帰る児童とのリストバンドでしっかり明確にされているのを思い出しました。次々に仕事を探してどんどん帰るのが遅くなるのではなく、帰る時間をしっかりと決めて、時間配分を考え、その時間に帰ると決めたいほうがよいなど、タイムマネジメント能力の育成、野球型からサッカー型へと、私にも分かりやすく説明をしていただきました。

2日目の第3分科会は、家庭教育支援の取り組みに、和歌山県橋本市と大阪府泉大津市の発表で、橋本市では、平成20年に、ヘスティアという家庭教育支援チームを結成され、本部と講座部、家庭訪問部と広報部の31名で活動され、一人で子育てをしている方を救い、子育ての息抜き、不安軽減の場として講座を開かれていました。

泉大津市では、保護者を元気にするためのエンパワーメント、保護者が子育てに自信を持てるよう、子どものことを考える余裕を持ってもらえるよう、日本プロカウンセリング協会第1級心理カウンセラーを取得された方で、訪問支援をされていました。

訪問時には、子どもの成長の姿を知らせ、保護者の話をひたすらに聞き、どれだけ無駄話ができるかが必要で、また、保護者の方が来てほしいと思ってもらえるか、助け過ぎず、いつの間にかいなくなる、依存ではなく、松葉杖のような存在で、元気づけて、一人でできるようにサポートするとありました。

子育てが不安なのは誰にでもあります。よっぽどのことでないと、正解、不正解はないのは分かっているのですが、常に不安になります。否定的になり、不安に負けそうな時に、第三者の方に聞いていただけるだけで、我に返ることもあると思います。

形が変わっても、本市でもいろいろ取り組まれています。教育長の、以前から助言いただいている家庭訪問を徹底される指導が、家庭教育支援への発見、指導の在り方に役立てるように、福祉との連携、先生が一人で抱え込むのではなく、チーム学校として、守秘義務を守り、先生方が共有することも必要ではないかと感じました。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について、説明をお願いします。

森澤総合教育部長。

○森澤総合教育部長 案件1、就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（案）についてご説明をさせていただきます。

初めに、政策等の背景、目的及び効果でございますが、現在、就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランの作成を進めているところです。このたび、社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会や、幼児教育に関する有識者から頂いたご意見を踏まえ作成したプラン（素案）に対して、パブリックコメント及び市民説明会を実施しましたので、そのご意見等を踏まえまして修正したプラン（案）についてお示しするものです。

次に、2. 内容でございますが、まず（1）プラン（案）につきましては、資料1のとおりとなっております。なお、後ほど、パブリックコメント等を踏まえました（素案）からの修正内容について、ご説明をいたします。

次に、（2）パブリックコメント及び市民説明会の概要でございます。

①パブリックコメント、②市民説明会について、（3）の主な市民意見と市の考え方と併せてご説明をさせていただきます。

それでは、（3）主な市民意見と市の考え方でございます。

協議会資料の21ページをご覧ください。

パブリックコメントについて、意見募集期間は平成30年10月10日水曜日から平成30年10月31日水曜日まで、意見提出者数は35人、意見数は82件でございます。

次に、市民説明会について、開催日時・場所は、①10月19日金曜日19時から20時30分まで、②10月21日日曜日10時30分から12時まで。いずれもメセナひらかた会館大会議室で行いました。参加者数は合わせて15人、質問、意見数は33件でございます。

次に、主な意見と市の考え方です。

頂いたご意見を同じ趣旨の19のご意見に整理集約し、表の左側に番号を記載しております。また、ご意見を項目ごとに分類し、公立幼稚園における3歳児保育と枚方版子ども園の実施をはじめ7項目に分類しております。併せてご意見の要旨とご意見に対する市の考え方を記載しております。

パブリックコメント等で頂いたご意見の中で、プラン（案）に反映させたもののみをご説明いたします。

まず、資料の22ページをご覧ください。

3番のご意見でございます。公立幼稚園の預かり保育の拡大による長時間保育が教育の質の低下につながるのではないかとのご心配や、給食やおやつなど、幼稚園児と小規模卒園児が分断されることがないよう取り組むべきであるとのご意見に対しまして、右側の市の考え方に記載のとおり、預かり保育については、園児にとってより望ましい保育となるよう、必要な取り組みを進めることを明記いたします。

次に、23ページをご覧ください。

10番のご意見でございます。渚西保育所は、これまでの計画では公立として残るものだったが、民営化するのであれば、これまでの計画を見直すべきではないかとのご意見に対しまして、公立保育所の中でも特に近接する渚保育所と渚西保育所については、効率的な施設運営の視点から、平成33年度を目途に両保育所の統合・民営化を進めることとし、施設規模の拡充による定員増につなげ、安全安心な保育環境等を提供できるよう十分に検討を行いながら進めることを明記いたします。

次に25ページをご覧ください。

17番のご意見でございます。待機児童対策などさまざまな施策を記載しているが、本当に子どもたちのことを考えているのか疑問である。まずは保育士の充実を図り、子どもにも丁寧に関われるようにしてほしいとのご意見に対して、保育士不足は本市においても重要な課題と認識しており、保育士確保に取り組み、より質の高い教育・保育の提供につなげていくとし、プランの1. 背景・目的の、子育て支援に対するニーズの多様化の項目の中に、保育士不足の課題について明記をいたします。

以上が、プラン案に反映させることとしたものでございます。

他の意見につきましても、市の考え方を記載しておりますので、ご参照ください。

資料の1ページにお戻りください。

2. 内容(1)プラン(案)でございます。3ページの資料1の前のプラン(素案)から修正した箇所のみ、順次ご説明を明記しております。

まず、4ページ、1. 背景・目的、子育て支援に対するニーズの多様化の所でございます。保育士の充実を図るようにとのご意見を踏まえまして、4行目に、「保育士の確保が課題となる中」の文言を追記しております。

次に、17ページでございます。

(1)公立幼稚園における3歳児保育と「枚方版子ども園」の実施の所です。文章の最後に、「なお、預かり保育については、園児にとってより望ましい保育となるよう、必要な取り組みを進めます」の文言を追記しております。

次に、19ページでございます。

(5)の公立保育所の民営化の所でございます。上から3段落目、「このため」以降の記載につきまして、「まずは、待機児童対策を視野に入れながら、公立保育所の中でも特に近接する渚保育所と渚西保育所について、効率的な施設運営の視点から、平成33年度を目途に、両保育所の統合・民営化を進めます。なお、民営化にあたっては、施設規模の拡充による定員増につなげ、具体的な手法については、安全・安心な保育環境を提供できるよう、十分に検討を行いながら進めます」と修正しました。

追記・修正した箇所は以上でございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

3. 実施時期(予定)につきましては、文教委員協議会でプラン(案)の説明を行い、今月中にプランを作成し、推進していく予定でございます。

次ページの4. 総合計画等における根拠・位置付け、5. 関係法令・条例等、6. その他につきましては、記載のとおりでございます。

案件1についての説明は以上でございます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

神田委員。

○神田委員 今、プランについて説明を頂いたわけです。このプランが策定される背景の中で、園児、幼児等の実態を調べていただいている中で、7ページの就学前児童の状況ということで、平成26年度から30年度にかけて、2,179人、約10.5%が減少しているという状況です。その中で、11ページの、保育所（園）等の待機児童数の状況を見ますと、平成30年度、320名という状況の中で、このプラン策定を基に計画を実施していく必要があるという考えを持っております。

その中で、平成27年の3月に策定された枚方市子ども・子育て支援事業計画、これは27年度から31年度まで、また、第2期が32年度からとなっております。これについては、いろいろな場で説明をされていますように、本プランと整合性を持たせながら推進していただきたいと思っております。

これらを踏まえた意見として、21ページの通し番号1の意見の中で「3歳児が定員オーバーし、弾力的運用で受け入れをされたが、次年度以降、4・5歳児も含めて対応するのか。」とあり、市の考え方として「入園決定のルールや3歳児の定員については、今後の運営状況や保育ニーズを踏まえ検討していきます。」という考え方が示されております。

これにつきましては、今年度、緊急的な措置がされたということもあると思えますけれども、再来年度に向けまして、より早期に定員等、特に3歳児の定員については、実施状況を踏まえながら、早期に確定し、市民に示していただきたいと思っております。

それとともに、3歳児が25人、4・5歳児が35人という定員の中で、来年度から蹉跎西幼稚園を除く公立幼稚園6園で実施されるわけですけれども、17ページ、6. 推進する取り組みの中で挙げられている次ページの（3）公立施設が担うべき役割と今後の整理・集約というところにもありますように、やはり今後、公立幼稚園と公立保育所、特に公立幼稚園におきましては、今までにさまざまな保護者、園児のニーズに応じた教育をされていると思えますけれども、この3歳児が入園する中で、異年齢集団を含めた、より効果的な公立幼稚園として、より保護者にも信頼いただけるような教育を取り組んでいきたいと思っております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今回のプランで、子育て家庭のさまざまなニーズに、教育に取り組み、一体的に提供するなど、充実されていくということはよく分かっているわけですが、その中で、やはり、在宅で子育てをされている家庭相談支援、それから情報提供などは、保護者が交流できる場というものを提供して活用していきたいということですが、具体的にはどのようなことを考えておられるのか教えてください。

○奈良教育長 高橋総合教育部次長

○高橋総合教育部次長 現在も幼児教育教室等で、2歳児、3歳児の保育に取り組んでおります。



基本的には、ここをベースに、地域の状況等を把握した上で、こちらからも働き掛けていきたいと考えておりますし、例えば支援が必要な子どもたちにつきましては、市のいろいろな機関と連携しながら、情報収集と相談業務に当たっていききたいと考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等がありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件2について、説明をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 続きまして、案件2、ICTの活用による新しい学校教育の確立に向けてについて、ご説明いたします。

資料の26ページをご覧ください。

初めに、1、政策等の背景・目的及び効果です。

国が示すICT環境の整備と活用としまして、要約いたしますと、平成32年度から新学習指導要領が全面実施されることに伴い、国は、今後の学習活動において、より積極的にICTを活用することを求めていること。

新学習指導要領の実施を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべきICT環境の整備について明示するため、国は、平成29年12月に、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針をとりまとめ、公表したこと。

さらに、国は、主体的、対話的で深い学びを実現するツールの一つとして、ICTの活用により、一人一人の学習ニーズや個性等に応じた分かりやすい授業、学習の実現、これまでは実現が難しかった映像や音声、学習支援ソフトを介した双方向型の学習など、教育の質の向上につながることを期待していること。

次に、本市における事業改善とICT環境の整備としまして、要約いたしますと、現在、本市では、全小・中学校において、ICTを効果的に活用した授業研究や教員の授業力向上と授業改善に取り組んでいること。

また、Hirakata授業スタンダードに基づいた授業改善や、教員の授業力向上に向けた研修に取り組んでいること。

今後は、本市の現状と国が示す方針を踏まえながら、ICTを活用した新たな学校教育の確立を目指していく必要があります。計画的で効果的な整備と活用を進めるため、(仮称)枚方市学校教育情報化推進計画を策定すること。

また、同計画をより円滑に、効果的・効率的に推進するため、未来学習研究授業を実施していくことを記載しております。

次に、本市の現状と国の方向性について、29ページをご覧ください。

本市の現状と国の方向性として、左から、市の現状。真ん中が、国の平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針において、新学習指導要領を実現するために最低限必要とされる整備環境。右が、同方針で国が求めている整備環境となっております。

国の動向といたしましては、欄外の※1にありますように、文部科学省から平成29年12月に出された通知により、新学習指導要領を実現するのに必要な最低限の整備環境及び求める整備

環境が明記されました。これは情報活用能力は学習の基盤であるという新学習指導要領の考えに基づいた基準となっており、ICTを活用した児童・生徒の学習場面が、今後さらに増えていく方向になっていることを示したものと考えております。

真ん中の、最低限の整備環境については、パソコン等の画面等を投影する大型テレビやプロジェクター等の大型提示装置については、全ての普通教室及び特別教室に整備するようにとされております。

また、手元に置いている教科書やプリント類を映し出す書画カメラについては、小学校において、全ての普通教室及び特別教室に整備するようにとされております。

コンピュータについては、学習者用として、3クラスに1クラス分程度が最低限の整備とされており、これは人数にしますと、おおむね3人に1台となっております。

また、ネットワークの環境については、大型提示装置と同様、全ての普通教室及び特別教室に整備するようにとされております。

当面は、この最低限の基準をクリアするように、国は求めておりますが、右の欄のとおり、国が求める整備目標としては、学習者用コンピュータを1人1台整備することを想定している状況であります。

これに対し、本市の整備状況は、教員が通常の校務で使用する校務用コンピュータについては国の求める水準である100%の整備が完了しております。また、各校で教員の行う授業をサポートする、いわゆるICT支援員については、タブレット型コンピュータを整備した学校について、月2回巡回を行っております。

一方で、児童・生徒や教員が授業で活用している教育用コンピュータの整備率や、どの教室においてもインターネット等がつながるために必要となる無線LAN環境については、整備が進んでいない状況であります。

このような状況の中で、国の方針を受け、今後、整備を加速させていく必要があると考えております。

資料26ページにお戻りください。

次に、2. 内容です。

初めに、(1) (仮称) 枚方市学校教育情報化推進計画についてです。

現時点における(仮称)枚方市学校教育情報化推進計画の骨子(案)については、以下のとおりとなっております。

①推進計画の作成については、27ページ、アからオまでの5項目としており、エの位置付けとして、新しい学習指導要領及び枚方市教育振興基本計画の実現に向けた、効果的・効率的な取り組みを示すもの。オの期間及び目標年度として、計画期間を平成31年度からの4年間、目標年度を平成34年度としております。

②基本的な考え方として、ア. 基本目標、ICTの活用による新しい学校教育の確立。イ. 基本方針、研究授業等で研究しながら段階的に整備をする。既に整備済みのICTも活用するとしております。

③具体的な取り組みとして、アからエの4つの取り組みを考えております。

次に、(2) 未来学習研究授業についてです。

平成31年4月から、中学校1校を推進校に設定し、1人1台のタブレット型コンピュータを活用した未来学習研究授業を実施することとしております。

(3) 既存授業の見直しについては、現在、実施している「放課後自習教室事業」は、平成31年度に一部を見直した事業について検討し、平成32年度以降は、本事業との整合性を図りながら充実を図ることとしております。

3. 実施時期(予定)についてですが、平成30年12月から、推進計画(素案)の検討、有識者の意見聴取、12月定例会月議会にタブレット型コンピュータ購入に係る取得議案の提出を予定しております。

平成31年2月に文教委員協議会において、未来学習研究授業の内容について説明、4月に未来学習研究授業の実施、5月に推進計画(素案)の説明、9月以降に、文教委員協議会において推進計画(案)の説明と、教育委員会において推進計画の策定・推進としております。

4. 総合計画等における根拠・位置付け、5. 関係法令・条例等は、記載のとおりとなっております。

6. 事業費・財源及びコストについては、計画策定にかかる報償費として、平成30年度予算で4万8,000円、未来学習研究授業経費として、タブレット型コンピュータ購入にかかる経費、平成30年度として、約5,000万円を見込んでおります。

以上、簡単ではございますが、案件2、ICTの活用による新しい学校教育の確立に向けての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今、詳しく説明していただいたのですが、その中で、ICT活用による新しい学校教育の確立というのですが、今までもICTを活用した教育が実施されてきたと思います。これまでとどのような違いがあるのか、もう少し分かりやすく教えていただきたいと思います。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 これまでも、ICTの機能を教員が活用することにより、学習内容を分かりやすく説明したり、児童・生徒の学習への関心を高めるといった授業での工夫活用に加え、コンピュータに慣れ親しむことや、文字入力等の基本的な操作、また情報モラルを身に付け、情報手段を活用できる情報活用能力の育成に向けた学習活動の充実が図られてまいりました。

新学習指導要領では、この情報活用能力を、言語能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置付け、教育課程全体を通じて、確実に育成することが示され、主体的、対話的で深い内容の視点からの授業体制に向けて、ICTを活用した学習活動の充実を図ること。特に小学校では、これまでの情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを体験しながら、理論的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することが示されております。



○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 今、答えていただきましたけれども、その中で、新学習指導要領では、デジタル教科書やプログラミング学習など、今まで以上にICTを活用した教育が増えてくると予想されます。現場の先生方が、新しい学習指導に対応していくために、委員会として、ソフト面として、どのような支援がされていくのか、教えてください。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 これまでも、ICTを活用した教育について、研修や資料などで情報提供をしてまいりました。また、今年度は、新学習指導要領の実施を見据えて、小学校4校、中学校2校に、教員専用タブレット及び児童・生徒用のタブレットを追加配備し、ICT機器の授業での効果的な活用について研修を行うとともに、研究授業及び好事例の活用等を行う予定としております。

次年度以降も、研修や資料において情報提供を行うとともに、ICT研究指定校において、ICT機器の授業での効果的な活用について研修を行うとともに、研究授業及び好事例の発表等を行ってまいります。

こうした情報を各学校が活用できるよう、取り組みの進捗状況についても、学校訪問を通じて把握し、指導助言してまいります。

○奈良教育長 他にご意見ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 私は、この新しいICTの活用による新しい学校教育の確立は必要なことだと思っています。

先ほど、資料の説明がありましたように、国のほうでも、平成29年12月に、第3期教育振興基本計画を示しています。国が定める最低限の整備環境、そしてまた、求める整備環境となっているわけですが、枚方市の場合、教育振興基本計画が策定された後、具体的な振興を示す計画というのが、私はもう少し具体的に必要ではないかと思っています。もちろん、各部等で検討されると思いますが、必ず事業には予算が伴いますので、その辺が、特にこのICTの計画を見ますと、新たに必要であると思っています。

この12月に、予定では、タブレット型コンピュータ購入に係る取得議案を提出されるわけですが、やはりこの点につきまして、何点か心配する面もあります。

1点目は予算の問題です。

国が定める最低限の整備環境と国が求める整備環境とどこが違うかといいますと、タブレットの台数が3人に1台か、1人に1台かという点です。枚方市の小・中学校の生徒数は、ほぼ3万数千人だとしますと、3万数千台のタブレットを、平成31年度から5年間で整備することになります。これに伴う予算は、どのぐらいかかるのか。3人に1台の場合だったら、ここに書いていますように、40台としますと、およそ3学級に1学級分です。大体1学年の1学級分という状況です。それに対して、国が求める整備環境にいきますと1人1台になりますと、各自に渡すわけですから、予算がかなり多くなります。その予算に対し、国からの交付金

がどのくらいあるのか、また、その管理を、誰がどうするのかという点です。

それから、2点目は、今後、ここにあります枚方市学校教育情報化推進計画が上げられるわけですが、この5年間のタイムスケジュールはどうなっているのか。

来年度、中学校1校でモデル校的に取り組むということですが、この1校の1人1台のタブレットの活用が、どういう活用をされるのか等を踏まえて、後の4年間で3万数千台を、今、整備されている状況もありますけれども、各学校40台、これにそこまでできるのかどうかという点があります。

以上、その2つの点について、ご意見を伺いたいと思います。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 まず、1人1台になった場合の金額について、お答えさせていただきます。

端末については、必要な機能を活用できる製品のうち、物品の調達を想定しております。タブレット型コンピュータ等の調達では、物品だけではなく、セキュリティ対策に係るソフトや、授業で活用する支援ソフト等を内蔵する必要があり、1台当たり約5万円から10万円の費用がかかってまいります。現在、枚方市の小・中学校に通う児童生徒数は、約3万1,750人であり、タブレット型コンピュータの調達には15億8,750万円から31億7,500万円の経費がかかることを想定しております。

これらに加え、安定的にタブレット型コンピュータを稼働させる環境が必要になってくることから、ネットワークの回線の増強等も、今後必要になってくることを想定しております。

○森澤総合教育部長 交付金の額ですけれども、大体中学校で600人規模ぐらいで300万円から400万円の間ぐらいだと。申し訳ございませんが、曖昧なものでございます。そのぐらいの予算を交付税措置として、入ってくるという予想でございます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問ありますか。

神田委員。

○神田委員 この12月の定例会議の、タブレット型コンピュータの取得議案ですけれども、タブレットが何台の取得の議案でしょうか。

○奈良教育長 森澤総合教育部長。

○森澤総合教育部長 960台程度を考えております。

○神田委員 それは、モデル校をベースに見たということでしょうか。

○森澤総合教育部長 第四中学校を想定しています。

○神田委員 これからの時代を見据えて必要なところだと思うのですが、やはりこの導入に際しては、かなり予算を伴いますし、全体の予算を聞きますと、15億円から30億円はかかるわけですから、さまざまな教育課題に対応していく中で、このICTにどれだけ、何%投資するかということもありますし、対費用効果を常に考えていかなければならないと思います。

現在、小学校に全部配置された中で、モデル校として小学校4校、枚方小学校、樟葉小学校、招提小学校、東香里小学校、中学校は3校で、第四中学校、中宮中学校、蹉跎中学校でモデル校的にされているということですが、これは1校に40台ですので、この活用をどのようにされているのかということが、まず30年度に検証していく必要があるだろうし、31年度に、

第四中学校で1人1台の活用をされるということであれば、研究する内容をきちっと決めてやっていく必要があるのではないのでしょうか。

先日、私はたまたま大阪市内で元校長で、ICTの支援員をしている先生にお会いする機会がありました。大阪市では、小学校約290校、中学校も百数十校あるのですけれども、全小・中学校に40台を配備し、それを活用しているそうです。その中で、モデル校で先進的に取り組んでいる学校があって、先日、大阪市立阿倍野小学校がそのモデルの学校ということで公開授業をされたということを知っています。

これは、前市長の時から大阪市がICTを入れたわけですが、授業改善にどれだけ役立つかということはずっと検証されて、さまざまな効果と課題もある中で、今そういう状況であると聞いています。

そういうことを考えた場合、枚方市は、来年度モデル校として第四中学校が上がっていますが、小学校が先行にタブレットが導入された経過があり、その内の小学校4校がモデル校です。

その小学校にかかわらず、やはり小・中学校それぞれでのモデル校が必要と、私は思っています。その中で、5年間の中で、どういうスケジュールで導入していくのかを含めて、検証していく必要があると思います。やはり活用ということも踏まえてやっていただきたいと思っています。意見を含めて言わせていただきました。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問はありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件3について、説明をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 案件3、平成30年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況について、ご説明をさせていただきます。

それでは、まず、協議会資料30ページ、平成30年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況についてをご覧ください。

まず、1. 趣旨でございますが、教育委員会では、第5次枚方市総合計画、枚方市教育大綱を踏まえ、枚方市教育振興基本計画を策定しております。本計画では、本市教育の目指すべき教育、教育目標を設定し、取り組みの基本的な方向性を示す10の基本方策を定めております。

その基本方策の具体化を図るための取り組みについては、本計画において、毎年6月を経過した時点の進捗状況をまとめ、市民に公表するものと定めており、このたび平成30年9月30日現在における平成30年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況について、とりまとめを行いましたので、報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、別紙1、平成30年度主要事業一覧をご覧ください。

こちらでは、教育振興基本計画の10の基本方策と、各基本方策の具体化を図るための主要事業の構成をお示ししております。

なお、平成30年度主要事業の設定基準としましては、1、第5次枚方市総合計画または市政運営方針等の市長公約に掲げている事業。2、枚方市教育振興基本計画の基本方策に掲げる取

り組みに該当する事業。3、その他教育委員会として必要と認められる事業としております。その結果、38事業を主要事業としております。

なお、平成29年度の66事業からの減少理由といたしましては、現有施設の維持管理業務や、継続的な事業であり29年度と30年度で大きな変更のない事業を精査したことにより減少したものでございます。

続きまして、別紙2、平成30年度主要事業の進捗状況シートをご覧ください。

まず、構成でございますが、平成29年度の点検及び評価のシートと同じものとなっております。進捗状況シートにおきましては、点検及び評価シートとの変更点としまして、実績としていた箇所を進捗状況に、事業費計としていた箇所を事業費計予算額に改めており、評価については、進捗状況の報告であるため省略をしております。また、事業費計予算額の欄については、人件費を含まない数字を記載しており、人件費のみの事業についてはバーを記載しております。

次に、実績値及び達成状況については、平成30年9月30日時点での数値としておりますので、目標値と乖離（かいり）がある場合や、バーの記載があるかと思えます。その場合は、アンケートの実施時期等により集約前であるため、実施値を算出できない等の内容を進捗状況の欄に記載させていただいております。

なお、詳細については、時間の関係上、省略させていただきます。

主要事業の進捗状況につきましては、引き続き目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

今後の予定でございますが、教育委員会協議会終了後、ホームページで公表し、市民に広く公表するものでございます。

以上、簡単ではございますが、案件3の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 進捗状況シートの件ですけれども、2ページの③小中一貫教育推進事業について、平成30年度の全国学力・学習状況調査では、小学校国語A・B共に全国を下回り、達成割合も低い状況です。具体的にどのような課題が残って、課題解決に向けて、どう取り組んでおられているのか、教えてください。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 平成30年度の全国調査では、根拠や情報、実験結果等を基に整理分析して書く力、説明する力といった思考力、判断力、表現力の育成に課題が見られました。

具体的には、国語のAで、文の中における主語と述語との関係などに注意して文を正しく書くことについて、また、国語Bでは、目的や意図に応じ、内容の中心を明確にして正しく書くことについて課題が見られました。

課題解決に向けては、児童が正しく書く必要性を実感できるよう、他者に向けて話したり、目的や相手を明確にした実用的な文章を書く指導の充実や、相手に分かりやすく書くために、適切な内容を取り上げて、詳しく書く指導の充実、また、目的に応じ、文章の内容を的確に押

さえ、自分の考えを明確にしながらかつ読む指導の充実を図る必要があります。

各学校におきましては、現在、教材の『言葉の力』等を活用し、学識経験者の指導も頂きながら、主体的、対話的で深い学びのある授業の具体的なイメージを持ちながら、授業改善の取り組みを進めており、教育委員会としても明確な方向性を示しながら推進していきたいと考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等がありますか。

神田委員。

○神田委員 今の谷元委員が質問された、③小中一貫教育推進事業の件ですけれども、これは目標値等、学力・学習状況調査ということで、文教委員協議会でも、委員から、この目標値がどうなのかというご指摘がありましたけれども、委員会としては、このことを踏まえながら、実際にどう学力向上の取り組みをしていくかということにつながっていくと思っています。

その中で、意見ですけれども、進捗状況の2番に、全中学校に学力向上に特化したコーディネーターを配置するというので、全中学校にコーディネーターが派遣されていると書かれています。これにつきましては、活用状況はどうかということ、より把握する必要があると思っています。

先日来、教育長の学力状況調査の校長面談に同席させていただきまして、学校の状況等をお聞きしていると、やはりいろいろな課題があるわけですけれども、その取り組みをどうしていくかという中で、やはり人的な措置をどうしていくかというのが、委員会としての大きな役割だと思います。

その中で、コーディネーターの配置につきましては、学力調査・学習状況調査と、ならびに学校の課題等を踏まえて、中学校ということにこだわらずに、もう少し幅広く、小学校を含めて見直していただけたらと思っています。これは意見です。

2点目が、④学校園活性化推進事業で、これにつきましては、学力・学習状況調査の質問紙調査における回答ということで、ほぼ目標値に対して100%となっているわけですけれども、これは一つの大きな情意面と思うのですけれども、概要につきましては、各学校園の公開授業をしたかどうかということが根拠になるわけですけれども、これにつきましては、全小中学校園で公開授業がずっと行われておりますから、これはほぼ100%になるかと思っています。

要は、その公開授業だけでなく、普段の校内での研究授業はどの程度行われているかというのが、私は一つの目安になるのではないかと考えています。ですから、それは学年全部するとなったら小学校で6回になるわけですけれども、それはどこに基準を置くかがあるのですけれども、ずっと学校の校内研修の状況を事務局から頂いた資料を見ますと、おおむね3回なり4回を校内でもやっているわけです。

ただ、中学校におきましては、その辺がはっきり見えない課題があります。そういうことを考えますと、公開授業を含めて、小学校で何回とか、中学校では、講師を呼んで何回とか、そういうような、いわゆる情意面ではなくて数値が見えるようなものも加味してされたらどうかと思っています。この辺は今後も含めて考えていただけたらと思っています。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等がありますか。



谷元委員。

○谷元委員 もう1点、4ページの⑦放課後自習教室事業についてですが、実績値及び目標値の説明が、放課後自習教室の実施回数、64校が年間80日開室し実施するとされております。なぜ実施回数なのかを教えてください。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 放課後自習教室につきましては、今年度は64校全校が80日以上開室するよう、市に伝達しております。これまで、平成27年度は、開室日数を70日程度としておりましたが、平均開室日数が60.1日、また学校間による差も大きく、年度末に活用が集中するといった課題もありました。

平成28年度につきましては、人材確保等の事業の見直しも行い開室日数を70日以上とし、開室日数、やる気ングリーダの活用人数は増加が見られました。この間も、家庭学習、自習に大きな課題が見られまして、また、学校間の差もあったことから、平成29年度からは、80日以上とし、さらなる充実を図っているものでございます。

中学校につきましては、長期休業日やテスト期間等にも開室日を設定して活用しており、日数については達成することができておりますが、部活動の関係もあり、参加生徒数には課題も見られることから、今後、取り組みや指標の見直しを検討してまいりたいと考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等がありますか。

谷元委員。

○谷元委員 これは意見ですけれども、今、聞きますと、開室日数も増やしているが課題もある、それから参加生徒数にも課題があると聞きました。実施回数を目標値にするということも分かるのですが、放課後自習教室の参加人数を目標値にして、昨年度や一昨年度と経年比較をしたり、回数によっても当然違ってくると思いますので、そういった考え方で事業の進捗を数値化したり、それからグラフ化したりすることができるのではないかと考えますので、また今後、検討していただきたいと思います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等がありますか。

神田委員。

○神田委員 15ページと17ページ、基本方策7の②生徒指導充実事業、これは④いじめ問題対策事業とも関連するのですが、このいじめの解消率が、現在4.94%と非常に低いといえますか、その辺の原因や、今後どういう状況になるのか、教えてください。

○奈良教育長 吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 いじめの解消につきましては、3カ月程度を目安に見守りを続けるということで、文科省から出ておりますので、そのこともありますので、一定解消と判断するのに時間がかかっているというところがございます。ですので、例えば4月にいじめが起こったとしても、7月まで見守りを続けるということにもつながりますので、その点、一定解消したという件数が少ない状況が考えられます。

ですので、継続して見守りを続ける中で、一定年度末には、ある程度100%に近い状況が見られるかと思っております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 このいじめ問題では、いろいろな要素があって、なかなか解決は難しい面もあるのかと思いますけれども、3カ月ごとというようなことがありますけれども、学校とも日々、協議的にいろいろなコンタクトをとっておられると思うのですが、解消に向けて、委員会として必要なところについては支援していくということを含めて、解消に取り組んでいただきたいと思います。

同じく、②生徒指導充実事業の中で、同じいじめの解消率とともに、暴力発生件数ですけれども、小学校が51件と。これが目標値の70件に対して、半分以上超えています。中学校も87件で半分弱ですけれども、やはり小学校のいろいろないじめを含めて暴力行為等、全体的に資料を見ますと、小学校はかなりいろいろな面で、全国的にもそうですけれども、増えてきている状況があります。

そういう中で、先ほど私も申しましたように、小学校に対して、学力だけではなく、今、さまざまな形で、府・市で、小学校に必要な人には人的な支援をしていただいているのですけれども、今後、さらにその辺の対策に必要なところは、状況の解決を見ながら、配置も考えていただきたいということで、意見としてお話しをしたいと思います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件4について、説明をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは、案件4、枚方市幼稚園等の利用者負担額等に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、31ページをご覧ください。

1. 趣旨といたしまして、就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（案）で示した公立幼稚園での3歳児保育の取り組みを、平成31年度当初から実施いたします。それに伴い、枚方市規則である枚方市幼稚園等の利用者負担額等に関する規則を一部改正したものでございます。

2. 内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。

なお、文言の整理等につきましては、説明を省略させていただき、主な改正内容につきまして、順次ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、35ページをご覧ください。

第4条を削り、第3条の見出し中「市立幼稚園の利用者負担額」を、「市立幼稚園の利用者負担額等」に改め、同条中「市立幼稚園の利用者負担額」の次に、「及び預かり保育料」を加え、同条を第4条として、第2条の次に、預かり保育料の額を第3条として新たに加えるものでございます。

36ページをご覧ください。

第6条第3項中、「条例別表に規定する被保護者等もしくは市町村民税非課税世帯に属する者に該当する場合又は」を削り、「市立幼稚園の利用者負担額を」の次に、「減額し、又は」を

加え、「預かり保育料の額を」の次に、「減額し、又は」を加えるものでございます。

別表を別表第1とし、同表の次に、次の2表を加えるものでございます。

別表第2につきましては、利用者区分ごとの1時間あたりの預かり保育料となっております。37ページをご覧ください。

別表3につきましては、階層区分ごとの月額預かり保育料の上限額となっております。

恐れ入りますが、再度33ページにお戻りください。

ページ下段の附則でございますが、本規則の施行日を平成31年4月1日とするものでございます。また、改正前の第4条第6項の規定では、枚方市立幼稚園条例の一部を改正する条例附則第2項の規定により、なお従前の例によるものとされていた証紙の代金の還付については、なおその効力を有するものでございます。

以上、簡単ではございますが、案件4の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件5について、説明をお願いします。

津熊まなび舎整備室課長。

○津熊まなび舎整備室課長 案件5、平成30年度に発生した自然災害への対応状況について、ご説明いたします。

協議会資料の39ページをご覧ください。

まず、1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、平成30年6月18日に発生した大阪北部地震及び9月4日の台風21号により被災した本市学校園の校舎などの被害の状況と現時点までの概要について報告するものでございます。

2. 被害の内容と対応状況でございますが、まず、(1)大阪北部地震における、①学校園の校舎の状況につきましては、校舎と渡り廊下の接合部の破損、内外壁のひび割れ、モルタルなどの仕上げ材の剝離落下など、全学校園において700カ所を超える補修が必要となっております。そのうち緊急を要する43学校園、216カ所について、緊急工事を実施し、対応状況といたしましては、10月末に概ね完了しております。

今後の対応といたしまして、その他の箇所については、緊急性がないことから、来年度以降の保全計画などの改修工事に併せて補修する予定としております。

次に、②学校園のコンクリートブロック塀につきましては、地震によってブロック塀が倒壊するなどの大きな被害はございませんでしたが、この後の国の通知を受け、安全点検を実施した結果、安全性が確認できない38学校園、52カ所のブロック塀について、撤去工事後にフェンス設置工事を実施し、概ね10月末に完了しております。

なお、一部の校舎等ブロック塀の対応状況につきましては、この地震の復旧工事が集中したことにより財源不足の影響を受けたことや、学校行事などとの調整を図る必要性があったことなどから、工事の完了が1月末になる予定でございます。

③通学路のコンクリートブロック塀につきましては、各学校において、全ての通学路の安全点検を実施し、緊急性があると思われるブロック塀を対象に、都市整備部及び土木部と連携し

調査をしたところ、67カ所で不適合な箇所がある状況でございました。11月6日から11月8日にかけて再調査を行ったところ、22カ所について修繕済みであることを確認いたしました。

今後の対応といたしまして、引き続き改善の指導やチラシによる補助制度の案内を行い、危険性があるブロック塀の解消を推進してまいります。

次のページに移りまして、(2) 台風21号の被害についてでございますが、①学校園の校舎の状況につきましては、(ア) 保育室や駐輪場の屋根がめくれ上がるなどの被害が70学校園、250カ所であり、現在、緊急工事中で、平成30年度末に復旧工事が完了する予定でございます。

(イ) 空調整備の破損につきましては、59学校で約1,500台を超える空調設備が使用できない状況となっております。現在、PFI事業者により、順次調査、修繕中であり、復旧工事が完了するのは来年の春頃になる予定でございました。しかしながら、空調室外機の破損状況が重度であるものが予想以上にあることや、近畿地方の広範囲で破損事例が多発しており、部品等の調達に時間を要する状況となっていることなどから、全ての復旧については6月頃になる予定でございます。復旧が間に合わない教室における冬の暖房対策につきましては、ガスストーブなどにより対応する予定で、現在、学校と連絡調整を図っているところでございます。

②防球ネットの支柱の傾きやネットの破れの被害につきましては、現在、緊急工事中で、概ね12月末に完了する予定でございます。

③倒木につきましては、58学校園の敷地内で約180本の倒木があり、現在、緊急工事により対応中で、概ね12月末に完了する予定でございます。

3. 総合計画等における根拠・位置付け、4. 事業費・財源につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、平成30年度に発生した自然災害への対応状況についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件6について、説明をお願いします。

鈴江文化財課長。

○鈴江文化財課長 続きまして、枚方市文化財災害復旧事業補助金交付要綱の制定について、ご説明いたします。

協議会資料41ページをご覧ください。

まず、1. 政策等の背景・目的及び効果でございます。

平成30年台風第21号により、国指定重要文化財の神社社殿に倒木があり、文化財の保存管理上、これを撤去する必要がありますが、この工事は国庫補助事業の対象外となっております。国、府、市指定を問わず、市内に所在する文化財は、いずれも市民共有の財産であり、保存措置は必要となりますので、国指定、府指定文化財に係る補助対象外の事業について、市指定文化財に準じて補助金を交付するための要綱を新設したものでございます。

次に、2. 要綱の趣旨でございます。

(1) 目的ですが、平成30年台風第21号の被害を受けた国指定重要文化財及び大阪府指定有形文化財の復旧の促進を図るものでございます。

(2) 対象者及び補助対象事業についてですが、市内に所在する被災文化財の所有者で、国または大阪府から金銭が給付される対象とならないものとしたします。

(3) 補助金の額ですが、補助対象事業に要する経費の2分の1以内で、市長が定める額としております。

次に、3. 施行日及び失効日でございますが、施行日を平成30年11月19日とし、失効日を平成31年3月31日といたします。

次に、4. 予算措置でございますが、平成30年9月補正で予算措置済みでございます。

5. 総合計画等における根拠・位置付け、次のページ、6. 関係法令・条例等は、記載のとおりでございます。

7. その他としまして、資料、枚方市文化財災害復旧事業補助金交付要綱を43ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上、枚方市文化財災害復旧事業補助金交付要綱の制定についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件7について、説明をお願いします。

中道中央図書館副館長。

○中道中央図書館副館長 案件7. 香里ヶ丘図書館の建替えについて、ご説明いたします。

44ページをご覧ください。

1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、香里ヶ丘地域の活性化に向けまして、現在、香里ヶ丘図書館の建替えと、隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備を一体的に進めているところでございます。さらに魅力的で市民に喜ばれる図書館サービスの提供を目指し、今後、建設工事に着手するとともに、公園との機能連携に向けた検討を行うなど、準備を進めてまいります。

2. 実施時期等の(1) これまでの実績でございますが、今年度4月からの解体工事をはじめ、ほぼスケジュールどおりに進捗しております。

本年4月からの図書館休館中の代替サービスでございますが、一つは南部生涯学習市民センター1階におきまして、予約図書の受け渡しを中心に実施しております。利用状況は、9月末までの半年間で約5万2,000冊の貸し出し冊数となっております。また、来館者数は1日平均では約160人でございます。

また、2週間に1度、香里ヶ丘中央公園に巡回している自動車文庫による代替サービスでございますが、約2,000冊の貸し出し冊数となっており、1巡回当たり平均約70人の方にご利用いただいております。

8月からは、公園法面工事を、土木部みち・みどり室にて実施しております。

(2) 今後の予定でございますが、平成31年1月に図書館建て替え工事を開始し、同年4月以降は公園整備工事を開始いたします。6月には、平成32年度の再開館時から指定管理者制度を導入するための図書館条例一部改正議案を市議会に提出してまいります。



平成32年3月に図書館建替え工事を完了し、4月からは備品購入、搬入の他、開館準備を進め、夏頃に再オープンする予定でございます。

次ページをご覧ください。

3. 再開館後の図書館サービス等の概要についてでございますが、(1)から(4)に記載のとおり、書架間隔を広げるなど、バリアフリーに対応すること、閲覧室を旧図書館の倍以上とし、ゆったりとした読書環境を創出すること、公園へのブリッジを設置することで双方の魅力を高めること、また、市民サービスの向上と効率的・効果的な管理運営の観点から指定管理者制度の導入を行っていくことなどを挙げております。

4. 総合計画等における根拠・位置付け、5. 関係法令・条例等、6. 事業費・財源及びコストにつきましては、ご覧のとおりでございます。

7. 資料につきましては、次ページ以降に、新図書館の見取り図、配置図、平面図、立面図、周辺イメージパースを添付しておりますので、ご覧ください。

基本設計段階からは、非常口の設置や窓の配置の手法など、若干の見直しはなされた他は、大きな変更点はございません。

以上、案件7の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。